

## 予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和3年9月21日(月) 10時45分～ 時30分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長 坪井 信義	副委員長 中西 友子	委員 福田 泰生
委員 渡邊 昌行	委員 谷口 和也	委員 津田久美子
委員 前川さおり	委員 山路 善己	委員 北 守
委員 奥川 直人	委員 風口 尚	委員 小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 山口 和宏
6. 出席参与 <一般会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
建設課長 真砂 浩行	産業振興課長 里中 和樹	保健福祉課長 奥野 良子
教育委員会事務局長 梅前 宏文	教育事務局長 梅前 宏文	防災対策室長 見並 智俊
地域共生室長 中西扶美代	生活環境室長 山口 成人	地域づくり推進室長 中川 泰成
税務住民課長補佐(総務担当) 上村 和弘	税務住民課長補佐(住民担当) 福井希美枝	保健福祉課長補佐 中野 雄広
建設課長補佐 藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画担当) 松田 臣二	保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代
教育文化財担当参事 中世古憲司	教育事務局長補佐 山口 明子	産業振興課長補佐 内山 治久

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中西 元紀	保健福祉課長 奥野 良子
産業振興課長 里中 和樹	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域共生室長 中西扶美代	保健福祉課長補佐 中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐 西野 珠代
産業振興課長補佐 内山 治久	上下水道課長補佐(総務担当) 山本 陽二	
7. 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 津田 久美子 委員 山路 善己 委員
9. 委員会付託議案審査について
  - 第1 議案第52号 令和2年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 第2 議案第53号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第3 議案第54号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第4 議案第55号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- て
- 第5 議案第56号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第6 議案第57号 令和2年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第7 議案第58号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 第8 議案第59号 令和2年度玉城町病院事業会計決算の認定について
  - 第9 議案第60号 令和2年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
  - 第10 議案第61号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
  - 第11 議案第62号 令和2年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
  - 第12 議案第69号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第4号）
  - 第13 議案第70号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
  - 第14 議案第71号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第15 議案第72号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
  - 第16 議案第73号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
  - 第17 議案第74号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

## 開会の宣告

（午前10時45分 開会）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） これより予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会には、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして山口議長にも出席をいただいておりますので、併せてご了承願います。

なお、当初予算や補正予算につきましては、議会の承認が得られないと予算を執行することができず、行政機能に重大な影響が及ぼします。内容につきましては、決算については既に執行されているものを審査し、認定するわけであります。次年度につながるような質疑をしていただきたいと思います。委員長からの要望ということで一言申し上げます。

## 町長の挨拶

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 初めに、町長から挨拶をいただきます。

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会に付託をいただいております令和2年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする各会計の決算、そして令和3年度の各補正予算について審査をいただくわけであります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（坪井 信義） まず初めに、会議録署名委員の指名をします。  
本日の会議録署名委員は、津田久美子委員、山路善己委員をお願いをします。

#### 審査の順序

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 本委員会に付託されました議案第52号 令和2年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第62号 令和2年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、及び議案第69号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第4号）、ないし議案第74号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますので、ご了承願います。

#### 日程第1 議案第52号 令和2年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、これより議事に入ります。

まず、議案第52号 令和2年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、ソーシャルディスタンスの確保のため、まず総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分について質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについての質疑はありませんか。

風口委員。

○委員（風口 尚） 風口です。

私、これはいつも聞かさせてもらっていることなんですけれども、法人町民税の減少ということでは監査報告にもございました。コロナ禍で景気の影響によりまして、27.7%の減だということで報告書にございましたけれども、大手5社、3社でもいいんですけれども、大手5社もこういった影響はあると思うんですけれども、そういった状況と、この税収に占める割合をまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、山下健一君。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

委員お尋ねの法人住民税でございます。現在の決算ですので、2年度末イコール令和3年3月末の数字になりますが、法人登録が658社ございます。そのうち、活動法人に

つきましては418社ございます。それで、活動法人の中で納税が発生されておる法人さんが納税法人といますが、こちらが295社ございます。

そして、委員言われる高額納税法人上位5社の合計いたしますと1億5,995万円ということで、法人町民税全体の調定額が2億868万7,700円ですので、76.65%が上位5社で占めていただいておりますという形になります。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） よく分かりました。

詳しくいただきました。納税法人ということで295社ございますけれども、この増減はどうですか。分かりますか。かなり減ったとか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、山下健一君。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

全体でですが、全体も8,000万ほど減収になっておりますので、上位5社といたしましても、これ令和元年の決算、それから令和2年の決算を比べますと、やはり会社さん自体の順位もごろっと変わっておりますので、コロナの影響はあると思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） じゃ、この会社の数が、納税をなさっておる法人の数がこういう状況なので、増えることはないと思うけれども、どのぐらい減ったのか、分かれば結構です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、山下健一君。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

納税法人につきましては、昨年度の税務住民課長がお答えしたのが350社と答えております。今回、私、お調べしたのが295社ですので、50社以上減っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 北。

1点、同じく法人、町税の中で滞納の部分というのを全般的にちょっとお伺いしたいんですが、県へ、滞納整理機構のほうへ委託した税の件数と金額、まず教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

三重地方税管理回収機構へ移管した件数でございますが、昨年度、14名、合計で493万9,911円移管のほうをさせていただきました。それに対しまして、回収の件数でございますが、全額徴収、それから部分徴収、いろいろありますけれども、14件全てからあ

る程度の金額を取らせていただきました。回収金額は、総額で429万1,511円、回収率は86.87%でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 分かりました。

委託される金額というのはあるんですけども、徴収した金額が429万、14件ということで、これってどうなんでしょうか。メリット、デメリットの感覚的な質問になりますけれども、これはやっぱり有効性があったというふうに判断されるのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長、山下健一君。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

三重地方税管理回収機構につきましては、皆さん御存じのとおり、困難な事案、役場ではなかなか取りづらいつという事案の方をお送りいたしております。移管しております。その中で80%以上の回収率になっておるということですので、有意義であると思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 北。

80%以上徴収されておるということ、委託に対してそういうことということですが、次に、いつも聞かれることですが、いわゆるお金、不納欠損が今回もなされております。実は、不納欠損については、法的なコンプライアンスに基づいて粛々とされておるとことはよく聞いておるんですが、死亡、行方不明、倒産という、こういう3つのパターンというのがかかりあると思います。このパターン別に、今回の不納欠損はどのような内訳でされたのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

欠損の理由でございます。まず、法第15条の7第1項第1号、これは滞納処分をする財産がない者となっております。人数にしましては23名、金額が123万5,600円でございます。

続きまして、法第15条の7第1項第2号、これが処分により生活が困窮してしまう方、主に生活保護等になるんですが、この方々が16名、105万672円でございます。

続きまして、法第15条の7第1項第3号、これが死亡、それから所在不明により処分する財産が不明な者、この方々が53名ございました。金額にしまして185万8,800円。

続きまして、法第15条の7第4項、これが執行停止、滞納処分の執行停止後、3年を経過した者でございます。この方々が6名、金額にしまして14万6,036円でございます。

法第18条、これが時効によるものですが、これが6名、金額にしまして20万2,047円でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 北。

不納欠損につきましては、非常に徴収する側も、納める側も、これそういう形に最終的にならんようにはお願いしたいんですけども、これ、致し方ないかなというふうには思っております。ただ、収入未済額が若干去年と、去年というのは令和元年ですけども、比べて平行、ないしは若干多いのかなということで、なかなかこれ徴収難しいと思うんですけども、そういう何か、昨年は徴収に対して工夫されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村でございます。

先ほど、さきに説明させていただきました三重地方税管理回収機構への移管に併せて、町のほうでも町税等滞納整理機構というのを開催してございます。これが料金、税等、滞納が発生し得る課の情報共有の場ということで、有効に徴収を進めるために開催をさせていただいております。昨年、令和2年度中ですが、開催状況、5回開催をさせていただきました。

まず、令和2年4月に元年の徴収状況、それから決算見込み、2年度の徴収方針について協議をさせていただいております。

続きまして、6月に元年の決算状況と2年の徴収方針、これが決算決まりましたので、滞納者の情報の共有も含め、させていただいております。

続きまして、2年の10月に令和2年度上期の収入状況の確認と下期の徴収方針について、それから、新たにここで債権管理条例について協議のほうをさせていただいております。

続きまして、12月には、先ほど申し上げました債権管理条例の勉強会、こちらを楠井法律事務所の弁護士先生をお招きさせていただいて開催させていただいております。

最後、年明けて2月に同じく債権管理条例について、2年度の徴収状況、決算見込み、滞納処分状況、それから不納欠損の状況について、それから、併せて令和3年度の徴収目標について協議のほうをさせていただきまして、それぞれ情報共有等を重ねさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 町のほうの滞納整理機構で5回ほど開催ということで、昨年度の状況を説明していただいたんですけども、反省する点とか、何か今後につなげる、そういうことというのは、共有はしたものの、どういうふうにしていくのかという方針なんかは、そのときに確認されたのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

この5回ほど開催させていただいておる中で、例えば取るのが大変困難な方々の情報共有、それから方針について、おのおのの情報出し合って、数値化も含めてさせていただいて、方針のほうを立てさせていただいておる状況でございます。

その中ででも、先ほど来出ております機構への移管、どの方々をしていくのかといったことも含めて共有のほうをさせていただいて、徴収に努めておる次第でございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

同じく町民税なんですけれども、コロナ禍で法人税、先ほど来落ち込みがあったということで、意外に何か個人のほうで落ち込みが少なかったかなと思うんですけれども、今年度以降、まだコロナ禍の下、先が見えん中で、個人も法人もこのまま落ち込んでいった場合に、国からの財政措置というのは、ある程度期待できるんでしょうか。その点について伺いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

国からの措置ということでございますけれども、これにつきましては、交付税のほうでは措置はされる格好になるかとは思いますが。ただ、税丸々ではなくて、75%ということになりますと、25%分については、税が減ることによって、町自体の独自の財源というのは減るということをご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、特別なものはないということだと、それだけ町の財政を圧迫するということなんで、一日も早くやっぱりコロナ禍が、この状況が改善されないと、ほかの事業にも影響が出てくるという、こういう考えでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中村元紀君。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

先ほども申しましたように、75%のうちの25%が独自の財源ということで確保できようかと思えますので、その部分、減収額にもよりはしますけれども、大きな影響はないというふうには、今のところ、考えてございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、歳入は終わりましたので、次に歳出についての質疑を行います。

1 款議会費及び2 款総務費のうち6 項監査委員費についての質疑は省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、45ページの2款総務費から順次質疑を行います。

また、主な施策の成果及び教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書も併せて審議をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、45ページから58ページについて質疑はありませんか。  
ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、2項徴税費から5項統計調査費、57ページから64ページについての質疑はありませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。

1項社会福祉費、63ページから70ページについて質疑を行います。  
ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

2項児童福祉費から3項災害救助費、69ページから76ページについて質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

以上で3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、75ページから80ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で4款衛生費の質疑を終わります。

次に、9款消防費、95ページから100ページについて質疑はありませんか。

ありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、進めます。

以上で9款消防費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、115ページから118ページについての質疑を行います。

ありませんか。

(発言する者なし)



○予算決算常任委員長（坪井 信義） 進めます。

以上で12款公債費についての質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、117ページから118ページについての質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で13款諸支出金についての質疑を終わります。

次に、14款予備費、117ページから120ページについての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 分かりました。

今の項で質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で14款予備費についての質疑を終わります。

次に、実質収支に関する調書121ページについての質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で実質収支に関する調査についての質疑を終わります。

次に、その他事項、122ページから130ページについて質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、その他事項についての質疑は終わります。

それでは、ここで、総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分について総合的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する部分に対する質疑を終わります。

参与交代のため、暫時休憩します。

（午前11時06分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

次に、産業振興課、建設課、教育委員会が所管する部分についての質疑を行います。

それでは、歳入全般についての質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから44ページについての質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** それでは、歳入が終わりましたので、次に歳出についての質疑を行います。

5款労働費、79ページから80ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** ありませんか。

以上で5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産費、81ページから86ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

北委員。

○**委員(北 守)** 86ページの、事業でいいますと有害鳥獣対策費のことでちょっとお聞きしたいんですが、昨年、協議会のほうに対して、補正で有害鳥獣、イノシシ対策も含めてしていただいたことは覚えておるんですけども、今、こう見渡してみると、かなり柵が見受けられて、電気柵が特に稲作の周りにずっと、去年、おととしと比べて、今年も含めてこう広がっておるということで、これ私の見る限りは一部分ですけども、これは全体的にいろいろと、玉城町全体にそういう有害鳥獣の対策ということはされておるのかどうか、されておるのか、どういうふうな形でああいうふうに広められたのかどうかお伺いしたいと思います。

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 産業振興課課長補佐、内山治久君。

○**産業振興課長補佐(内山 治久)** 産業振興課長補佐、内山。

昨年度、有害鳥獣の防除設備の設置事業の補助を行いまして、申請は全部で19件ありまして、そのうち個人の方が16件、共同での設置が3件ございました。電気柵を設置した総面積ですが、5万9,104平米の田畑に柵を設置させていただきました。

以上です。

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 北委員。

○**委員(北 守)** 昨年のこれ決算ですもんで、特に今の状況をということではないんですけども、よく見てみると、非常に電気柵が普及したなというふうに思うわけなんですけども、そういう点で、例えば、私も聞いておるんですけども、集落に対してかなり働きかけをしていただいたんじゃないかと思うんですけども、そういうお話はなかったんでしょうか。

○**予算決算常任委員長(坪井 信義)** 産業振興課長、里中和樹君。

○**産業振興課長(里中 和樹)** 産業振興課長、里中。

働きかけといたしましては、協議会のほうから、農協さん、広報たまきでの周知等を去年は2回ほどさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で6款農林水産費の質疑を終わります。  
次に、7款商工費、85ページから88ページについて質疑ありませんか。  
よろしいですか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で7款商工費の質疑を終わります。  
次に、8款土木費、87ページから96ページについて質疑はありませんか。  
山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、そして14節工事請負費、ページ数は93、94です。ここに4,800、198万300円、この金額に、ちょっと確認ですが、さきの台風29号で越水したところの災害防止対策工事費入っていますね。入っていますね。そして、繰越金を見ますと6,600万、この災害対策は、なるべく迅速にやらなきゃいけないと思うんですけども、今年度、ではない、失礼、昨年度、この6,600万使って、もう少し一気に広い範囲というか、工事、災害防止対策の工事、6,600万も使いましてできなかったのかお尋ねします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

先ほどのご質問に対する説明ですが、まず、迅速にということなんですけれども、昨年度につきましては、一部、台風が起きまして、施工する中で増派したということがございまして、その増派に伴いまして、工期のほうを延長したという具合が、事業もございまして、ちょっと工期が延長してしまったということで、そういった事情があって繰越しをさせていただいた次第でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） せっかく多くの金額、予算組んでくれてありましたのに、この災害、本当に日本どころか世界で、世界中で洪水発生しております。もう本当に洪水に遭われた方、心配しなくてもいいように、本当に迅速にいろいろ広報なんかも考えて、今後、やっていただきたいと思います。

終わります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で8款土木費の質疑を終わります。  
次に、10款教育費について質疑を行います。

1項教育総務費から3項中学校費、99ページから108ページについて質疑はありませんか。

北委員。

○委員(北 守) この成果表の20ページにもありますけれども、教育総務費の事務局費の……すみません、教育指導費の中で、いつも、この間も聞かせてもろうたんですけれども、英語コミュニケーション向上力の授業、これについて、昨年でしたか、途中で英語検定の補助金を要綱として取りまとめ、行うということが出たんで、今回のこれ結果として出たんですけれども、学習意欲の向上を図ったということで、これ本当に数値的には示すことはできないと思うんですけれども、何人ぐらい受けて、何人ぐらいがというか、学校のクラスの中でも英語力が上がったのかというのは、客観的に見てどんなものであったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 答弁者、誰ですか。

教育長、中西章君。

○教育長(中西 章) 教育長、中西。

英語力の向上についてですが、英検の補助金もそうなんですが、ALTも町費のほうで2名雇っていただいて、夏休みもフル回転ができる状況をつくっていただいたということです。それと、英語力の向上については、もう数年前から、玉城町は英語教育に力を入れてきたということで小学校英語は進んできました。その結果、中学校の英語の先生から見ると、随分と子供たちの英語力が数年前とは変わってきたというふうに聞いております。ヒアリング、英語を聞く力、また、それを基に表現する力が数年前よりも随分子供たちが上達している。

これからも、まさに英語の力が必要な世の中になってくる中で、玉城町としても、こういうことを維持しながら、子供たちに力をつけていきたいなというふうに考えています。数値的には、お示しすることができないんですが、そういうふうな現状を聞いております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長(梅前 宏文) 教育委員会事務局長、梅前。

先ほどの英語検定の昨年の受講者なんですけれども、29名いらっしやって、合格のほうで22名というふうに聞いております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

それでは、4項社会教育費、5項保健体育費、107ページから116ページについて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

以上で10款教育費の質疑を終わります。

次に、11款災害復旧費、115ページから116ページについての質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

以上で11款災害復旧費についての質疑を終わります。

それでは、産業振興課、建設課、教育委員会が所管する部分についての総括的な質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第52号 令和2年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

参与交代のためと、10分間休憩をいたします。11時35分から始めます。

(午前11時22分 休憩)

(午前11時32分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開します。

日程第2 議案第53号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) ただいまから特別会計、企業会計の審査に入ります。

議案第53号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。  
ございませんか。

(発言する者なし)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。  
これから議案第53号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。  
したがって、議案第53号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

### 日程第3 議案第54号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第54号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。  
これより質疑を行います。  
発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。  
これから議案第54号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。  
したがって、議案第54号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

### 日程第4 議案第55号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第55号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第55号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

#### 日程第5 議案第56号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第56号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

小林委員。

○委員（小林 豊） 小林。

決算についてというか、将来的なことをお伺いしたいんですけども、令和5年に公営企業のほうへ会計が移行すると、そんな中で、今の下水道会計と合併というか、組み込むというような考えはないかということと、あと、今、もうこれ十数年、農業集落排水が始まって、古いものはもう20年近くたってきたのかな。やっぱり処理施設、施設の今から維持なり、維持、改修がかなり絡んでくるのかなと思うんで、最終的に、公共下水のほうへ接続というか、それが可能なかどうか、そちらのほうは維持、修繕とか、そこら辺は抑えられるのかなと、簡単な素人考えで思うんですけども、なかなか難しいものはあるのかも分かりませんが、そういうようなお考えというのは、将来的には、構想というのはどのようにお持ちなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、平生 公一君。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、ヒラオ。

私のほうからは、この農業集落排水事業と公共下水道との今後について、構想を、今、申し上げられる中で話しさせてもらった後に、補佐のほうから公会計の移行の説明にさせてもらいたいと思います。

今の農業集落排水事業につきましては、3処理区ございます。宮古、岩出・中角、三郷・昼田と、そこからの公共下水への接続、物理的に公共下水と接続が可能、地理的なこと、要因から可能なのは、宮古地区については可能かなということで、残りの2処理区については、ちょっと効果的なものとか、あと投資的な効果が見込めない、単独で処理するほうが適正ではないかなという考えの下で、今後、中長期的に接続については検討を進めて、継続して進めていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長補佐業務担当、山本陽二君。

○上下水道課長補佐業務担当（山本 陽二） 上下水道課長補佐業務担当、山本。

先ほどの令和5年の公営企業会計のところなんですけれども、現段階では、今の公共下水道、下水道事業会計に統合するような、会計的に含めるような形を想定しております。ただ、事業として、公共下水道、それと農業集落排水事業、これをあらかじめ事業ごとで分けるような予算編成、それと決算というふうなことを想定しております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） やっぱり統合するほうが非常にいいのかなと思うんです。そこで、これも何度も言うところなんですけれども、ほぼ、新しい計画が入ってけえへん限り、下水道のほうも完備したかなと思うんですけれども、どうしても前々から言うておる合併処理しか使えない、そこをやっぱり町のほうで全部管理をして下水道料金として頂くというふうな、こういうことも視野に入れて進めていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、令和5年度の国のいろんな指導等もございまして、そういう公営企業会計にのせていくというふうなスケジュールも示されておるわけでございますけれども、もう一つ、担当課長が申しあげましたように、ご承知のように、玉城町、計画の段階で大きく、40平方キロの中には、特にこのシブタニ断層、河岸段丘で断層があるわけでございますから、そういったところで、宮古の地域は、一部、影響は、まだ上流でございますので、少ないわけでございますけれども、特に岩出・中角あるいは小社曾根・三郷というふうな形になりますと、現状、もう処理場もご覧のとおり、非常に低い、旧宮川の古流のところの地域というふうなことでございますので、非常にハード整備にいたしましても、相当な費用がかかるというふうな形で今日に至っておるというふうなことでございます。

将来的にこういったところの、ドッキングする場合のいろんな費用的なものも十分検討はしていかなあかんと思いますけれども、現在のところではそういうこと、それともう一つは、合併処理のところも、一部、部分的に、町内見渡しますと、ほぼ全体では計



画変更をしながら下水のエリアに入れておりますけれども、それから漏れる部分についても、努めて同じような形で生活環境、下水の整備が保たれるような考え方、進めていかなきゃあかんなど、こんなふうに思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第56号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第57号 令和2年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第57号 令和2年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、令和2年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第58号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第58号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ございませんか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第58号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第59号 令和2年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第59号 令和2年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第59号 令和2年度玉城町病院事業会計決算の認定については原案

のとおり認定されました。

**日程第9 議案第60号 令和2年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第60号 令和2年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第60号 令和2年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については原案のとおり認定されました。

**日程第10 議案第61号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について**

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第61号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第61号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第62号 令和2年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第62号 令和2年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

(発言する者なし)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第62号 令和2年度玉城町下水道事業会計決算の認定については原案のとおり認定されました。

まだお昼の時間に若干時間あるんですけれども、一応決算につきましては、一般会計、特別会計ともに終わりましたので、これから1時まで昼食のため休憩とし、午後から補正予算について審議を行いたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、午前中の決算については以上で終了させていただきます。

(午前11時47分 休憩)

(午後13時00分 再開)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) それでは、再開いたします。

日程第12 議案第69号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第4号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 休憩前に引き続き審査を続けます。

次に、議案第69号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第4号）を議題にします。  
まず、一般会計補正予算の財政関係と総括的事項並びに歳入全般についての質疑を行います。ページは15ページまでです。

発言を許します。

北委員。

○委員（北 守） 11ページ、町税、固定資産税のことでちょっとお伺いします。これは説明では、確定により精算ということで、この時期に精算されるというのは、よく分かっておるわけなんですけど、ちょっと家屋の2,205万2,000円、これが減額というのは、自分の気持ちの中で、家屋というのは毎年積み重なっていく、土地というのは、地価が下落しておるといふこともあって据置き、ないしは下落ということになるんですけども、家屋の場合、これ減るといふのは何か要因があったんでしょうかね。お伺いします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁者は。

税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

ご質問の件でございますけれども、家屋分に係る軽減について、大きなものについては、半島振興法による実績見込み、これを加味して修正したものが大きなものと聞いております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北さん、よろしいですか。

北委員。

○委員（北 守） 半島振興法ということで、従来ですと12月頃に精算が終わって行くということでよく計上されておったんですけども、今回は、この9月補正で確定してきたというふうに理解させてもろうてよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

確定ということなんですけど、この6月に、その他の町民税ないし軽自動車税等々も確定の数字が出てまいりましたもんで、併せてこれを調整させていただいたというところがございますので、また今後、若干の変動を見せることもあり得ると思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） しつこいようですけども、いわゆる半島振興法は、これで一応精算が終わったというふうに理解していいのかということと、さらにもう一つ、家屋が減額になっておるといふことは、企業全体がそういう投資的経費を抑えたのかどうか、その点、固定資産税から見る、そういう企業の動向といふのはどうなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

半島振興法の関係は、確定ということでご認識いただければよろしいかと思ひます。先ほど来併せてご質問がありましたコロナの影響等々も若干あるのかなとは思ひうんですけれども、すみません、ちょっと細かいところまでが分かりかねます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

先ほど半島振興法の件ですけれども、いつも、例年一定の金額減免というのはあろうかと思ひますけれども、今回は特に何か変化があったわけ、これは。いわゆる2,200万のものそういう減免措置、従来に比べて何か、その半島振興法の中の措置がされてこうなったのかどうなのかということです。大体いつも一緒に、大体想定は、予測はできて、これぐらいだということになろうかと思ひますけれども。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山下課長、補佐ともう少し連携してもらえませんか。すぐ、さっきから見ておると、なかなか手が挙がらないんで、質問の意味が分からないんやったら、ちゃんと質問の意味をただしてもらえますか。

ところで、誰が返答するの。

暫時休憩します。

（午後1時04分 休憩）

（午後1時07分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

税務住民課長補佐税務担当、上村和弘君。

○税務住民課長補佐税務担当（上村 和弘） 税務住民課長補佐税務担当、上村です。

先ほどはすみませんでした。

固定資産税における家屋の関係ですけれども、まず、課税標準が3,000万ほど下がっております。それに加え、コロナ軽減、こちらが家屋のほうで軽減前税額が2,678万3,000円に対しまして、軽減後の税額で771万2,000円と約1,900万ほど下がっております。これの影響が大きいのかなという部分でございます。

あと、先ほど来半島振興法の影響を家屋で言わせていただいたんですけれども、半島振興法のほうは償却のほうでしたもので、えらい申し訳ございません、訂正させていただきます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

歳入、ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出に入ります。

款ごとに質疑を行います。

まず、2款総務費、17ページ下段から21ページ上段。  
発言を許します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) よろしいですか。

次に、3款民生費、21ページ下段から23ページ上段まで。  
発言を許します。

北委員。

○委員(北 守) 21ページの社会福祉総務費、この中の19節の扶助費なんです、説明があつたのかどうかちょっと記憶がないんですけども、これコロナの低所得者対策事業ということで上がっておるんですけども、ちょっとよかったら説明をお願いしたいんですが、どんな内容かということをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

コロナ低所得者対策事業ということで、今回新しく計上させていただきました分につきましては、コロナ禍におきまして、低所得者である独り親世帯であったり、また生活保護世帯に対しまして、プレミアム商品券5,000円分を給付するという事業でございます。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 北委員。

○委員(北 守) 説明よく分かったわけなんです、これコロナ対策ということで、この6月にも地方創生の資金を使ってということでプレミアム商品券等はあつたんですけども、このときに、なぜ一緒にやらなかったのかなという疑問が一つあるわけなんです。それから、今回の場合は、単費、町の費用で全て賄うと、こういうことなんでしょうか。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長(奥野 良子) 保健福祉課長、奥野。

時期につきまして、9月では遅いのではないかとご指摘かと思います。独り親世帯につきましては、国のほうで児童1人に対して5万円の給付というような施策も講じられておりましたことから、当初、プレミアム商品券につきましては、ご購入いただきたい方がご購入いただけたりとか、各世帯への配布をということで事業化がなされておりましたので、あえてこの事業については、取組は行わなかったわけですけども、やはりこのコロナの状況が長く続いてくるところで、さらに低所得者への支援が必要ではないかということで、今回事業化の提案をさせていただくということになったわけでございます。

(「財源」呼ぶ声あり)

○保健福祉課長(奥野 良子) すみません、財源につきましては、町単独事業ということで実施をいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございま……

総務政策課地域づくり推進室長、中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

財源につきましては、今現在、コロナの臨時対策交付金というのがございまして、今、そちらの財源構成を変えずに、今は、こうして事業化を充てております。年度の途中、ないしは最終的には、財源を精査いたしまして、こちらについてもその事業として位置づけまして、一部でも交付金も活用しながら事業を実施してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中の2節給料ですけれども、以下、人件費に関わるものになりますが、これは保育士の人員不足なのか、原因というか、人が少なくなったということなののでしょうか。もしそうであれば、減少していくことへの対策と現場への影響をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課長、中村元紀君。

○総務政策課長（中川 元紀） 総務政策課長、中村。

議員おっしゃるように、一般職の給料が減っておるということでございます。これにつきましては、退職した者もおりますが、産休であるとか育休の職員の分を当初は見込んでございましたので、産休、育休とっている職員の分の減も含んでおるということでご理解いただきたいと思っております。

また、保育現場におきましては、不足する部分につきましては、会計年度任用職員等でも補填をしておるところでございますけれども、若干の人員不足というのは、今、現状でなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 津田委員。

○委員（津田 久美子） その人員不足による現場への影響というのではないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長、奥野良子さん。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

確かに正規の職員が不足いたしておるというところがございますので、現場は大変厳しいのかなというふうに感じております。実際は、会計任用制度の職員でもちまして、それを補填しているというような状況でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

先ほど北委員さんがご質問されました社会福祉費のコロナ低所得者対策事業ですけれども、この財源内訳のところは46万6,000円と出ておるんですが、これは国県が出してくれると、このお金はどこに使われるのでしょうか。



○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁、どなたですか。  
暫時休憩します。

（午後 1 時16分 休憩）

（午後 1 時17分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

総務政策課長、中村元紀君。

○総務政策課長（中川 元紀） 総務政策課長、中村。

大変失礼しました。

先ほどの件でございますけれども、国庫補助金でございますコロナ対策の關係の臨時交付金のほうで事業費95万、95万丸々充ててございます。それと、あともう一つ、国庫補助金のほうで、介護保険の低所得者の保険料の軽減の分の負担金32万3,000円の減がございまして、差引きをして48万4,000円ですか、の充当の格好になっていると思います。すみません、46万6,000円の充当になっておると思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） では、この46万6,000円をどこへ使う、何に執行するんですか。

この事業の説明の中で見てみると、私は、コロナ所得者対策事業へいくのかなと、こんなふうに思ったんですけれども、また違うんですかね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

私のほうから補足をさせていただきます。

総務政策課長が申し上げたとおり、まず95万円の地域創生の臨時交付、これコロナ対策、これが通信運搬費等扶助費の93万、ここに充当をされています。介護保険の關係の繰出金の部分が歳入でご説明を申し上げましたとおり、減額をしてあります。ここの減額の分を差し引いた、95万から差し引いた分の残りが46万6,000円ということで、ここに計上されておるということでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、この46万6,000円は、この説明欄のどこに執行されるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 46万6,000円だけじゃなしに、49万円が今回臨時交付金で手だてをされておると。ここの中に、次のページ見ていただきますと、介護保険の低所得者云々というのがあろうかと思えます。こちらのほうで国庫補助金のほうが減額になっています。ですので、差引きすると46万6,000円となるというふうなことで、これは結果の数値であって、充当は低所得者のコロナ低所得者対策事業ということで、今、奥野課長が申し上げた事業の内容の部分の95万というのが充たつとるというふうに理解をいただきたいと思えます。

- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員、よろしいですか。  
奥川委員。
- 委員（奥川 直人） できたらそういうことも説明をしていただくと、予算、この中で、それ聞かないと説明してもらえないんやな、これ。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。
- 副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。  
申し訳ございません。提案説明の段階で、歳入のほうでこの説明はさせていただいておりますので、よろしくお願いします。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかがございませんか。  
(発言する者なし)
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、4款衛生費、23ページ下段から24ページ。  
質問ありませんか。  
津田委員。
- 委員（津田 久美子） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の中で12節委託料、新型コロナウイルスワクチン接種委託料4,294万円とありますが、国庫のほうからの歳入のほうでは3,493万9,000円となっており、800万の差額があると思いますが、この補えない分の費用というのはどういったものなのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。
- 保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。  
委員ご質問の件につきまして、800万につきましては、コロナ対策の体制補助金のほうで支払う分でありまして、今回計上させていただいております負担金につきましては、医療機関が打っていただいた1件につき幾ら支払うという負担金になりますので、国保連とかに支払う手数料が800万ございまして、そちらの800万につきましては、当初から上げさせていただいております補助金のほうで計上しております。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。  
ほかがございませんか。  
北委員。
- 委員（北 守） 北。  
24ページの予防費の中の18節負担金補助及び交付金の中の多胎妊婦健康診査費受診費補助金、これについては新しく計上されたように思いますので、もしよければ概要を教えてくださいたいと思います。
- 予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野珠代さん。
- 保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 保健福祉課地域共生室長補佐、西野。  
議員お尋ねの件ですけれども、今期、新規で上げさせてもらった事業になっております。多胎児を妊娠された妊婦さんというのは、頻回に妊婦の健康診査の受診が推奨され

ておりまして、受診に伴う経済的負担が大きくなる点から、今回計上のほうをさせていただきます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 計上していただくのは、何もやぶさかでないしあれなんですけれども、この9月の時期というよりも、当初からこれ計上されたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、制度が今、できたのかな、そういうふうに思うんですけれども、そこら辺はどうなんですか。

それと、もう一つは、もう同時に聞きますけれども、町内で今、該当されておられる方はございますでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課地域共生室長、中西扶美代さん。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長、中西。

議員お尋ねの多胎児妊婦のことなんですけれども、今年の4月1日から県のほうが制度をさせていただきました。うちのほうもすぐにさせていただいたらよかったですけれども、該当する多胎児がいませんでしたのでちょっと遅れたんですけれども、該当する多胎児妊婦が出てきましたので、改めて遡りという形で制度のほうを設定させていただきました。

（発言する者あり）

○地域共生室長（中西 扶美代） すみません、対象者は1名であります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにはございませんか。

中西委員。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

24ページの2目予防費の7節の報償費、これ組替えというふうにご説明いただいたんですが、800万のマイナスをしてしまうと、残りが12万円しか残らないんですけれども、計上時の使い道と外れますが、その点はいかがですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 保健福祉課長補佐、中野雄広君。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課課長補佐、中野。

委員ご質問の件につきましてですけれども、当初、個別接種と集団接種がありまして、集団接種であると医師に直接支払いをする、そのため、報償費で計上しておりましたが、今回、接種は個別接種となりますので、医師のほうに委託料として支払うことになりましたので、組替えになっております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次へ行きます。

9款消防費、29ページ下段。

質問ありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

9款消防費、1項消防費、1目予備消防費、14節工事請負費260万、玉城出張所建設工事請負費として計上されております。それで、当初説明では、県道、いずれは通るようになるのかな、看板等の設置費用と説明を受けたと思うんですが、この内容をもう少し具体的に教えていただけませんか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

この14節工事請負費260万円につきましては、玉城出張所の工事用の看板ということでございます。具体的には、玉城出張所自体が県道から見ますと少し奥まったところに建設をしたということがございまして、今現在、外構工事ということで、県道からの乗り入れ工事を進めさせていただいておるんですが、そちらが正規の乗り入れ口というふうなことで住民の方に認知をしてもらう、また誘導するというふうな観点から看板が必要であろうというふうなことで、県道の接道部分に1か所つけさせていただくということで予定をしております。

高さ的には、建築確認申請が4メートル以上ですと必要になってくるものですから、4メートルまでに抑えた形で、できるだけ住民の方に見やすくなるような形で設置をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 私、これ今の説明では、単なる消防署がありますよという看板だけですね。例えば緊急車両出動時の赤橙とか、サイレンとか、信号機とか、何らかそういうことも含まれておるのかなと思ったんですけども、これはもうないんですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

実は、この前の全員協議会の場合でもお話しさせていただきましたが、実際、当初、本体、この新築工事のほうに含まれておりましたものを外構工事のほうに移したもののの中に、緊急車の表示器というのをのせております。これは、同じこの看板に平行する形で設置をさせていただくんですが、緊急車両が今、出動しますよというふうなことを周辺の皆さんにお知らせするというふうなものもこの看板に併せて設置を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路です。

5目14節工事請負費、有線放送施設撤去工事請負費52万8,000円計上されていますけれども、この有線放送というのは、どこのこと、何のことなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

委員仰せのこの有線放送施設につきましては、今現在、デジタル化ということで整備を進めさせていただいておるんですが、この施設の前の前、黒いスピーカーが各家庭に配布をされておりまして、有線で電柱からこうつながれておった時代があったかと思えます。このスピーカー自体は、簡単に処分ができるんですが、これに併せて、その当時は、各自治区には十二、三メートルぐらいの鋼管柱というのが建っておったかと思えます。その先っちょにスピーカーがついておりまして、皆さん、今のように1軒1軒戸別に戸別受信機があったわけではなくて、区単位でそのスピーカーから情報を流すというふうな形態をとっておったかと思えます。

その当時も、この戸別受信機に切り替わった際、撤去しようということで各自治区にお話をさせていただいたんですが、自治区の中には、それを有効利用したいということで、例えば消防の消火栓用のホースを干すのにちょっと置いておいてほしいとか、そういったお話があったもんですから、全て一度に撤去することができなかつたんです。その後、また区のほうから撤去してほしいというふうなことがございましたものですから、今回、妙法寺、そして野籬区と、この2か所につきまして撤去させていただく費用ということで計上させていただいたところがございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） 先ほどおっしゃったのは、要するにパンザーマストのことですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 総務政策課防災対策室長、見並智俊君。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

そのとおりでございます。防災マストとも呼びますが、はい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次へ行きます。

13款諸支出金、33ページ下段から34ページ上段です。

質問ありませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

33ページの4目の公共下水道事業会計支出金なんですが、公共下水道事業サンジョウ会計繰出金がマイナスで計上されているんですが、繰出金なので積立てなどにはできないのかと思いましたが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 副町長、田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

基が下水道の公営企業会計のものでございますので、これは繰り出しということで一般会計の持分というふうなことでございます。その部分につきましては、サンジョウの

経営の状況を見ながら、大きくは流域の負担金の精算が入ったというふうなこと、また経営状況を勘案して、一般会計の持分をこの際、精算を一旦しようというふうな考え方で減額をしたというふうな状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） じゃ、次、行きます。

14款予備費、34ページ下段。

質問ありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、一時、参与交代のため暫時休憩します。

5分程度休憩をいたします。40分から。

（午後1時35分 休憩）

（午後1時40分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 再開します。

まず、歳入全般についての質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、歳出に入ります。

6款農林水産費、25ページ上段。

質問ありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 農林水産費ですが、農地費のところ、5目原材料費ということでさっきお話聞いたのは、防草シートで、茶屋で使われるということで90万7,000円をということを聞きましたが、これ何の目的か、ちょっと私も聞き漏らしたか分からないんで教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長補佐、内山治久君。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

こちらは茶屋地内の農道でして、この農道の現場ののり面の傾斜がすごくきつくて、草刈り作業等にすごく支障が出ております。その負担を減らすために防草シートを貼る材料費ということで、今回予算計上をお願いするものです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 町内見たら、私、よく分かりませんよ。町内見たら、こんなのた

くさんないかなということ、その設置をされた、その設置をする条件というのを教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

委員仰せのように、確かにそういう場所、たくさんあるんですが、ここの箇所につきましては、玉城町の役場のほうで、今までも草刈りの除草をシルバーさんを使ってさせてもらってました。ただ、今回地元の協力を得まして、除草作業、もう役場のほうでせんでもええようにこちらで防草シートを貼る作業を手伝うかという話が出てきて、今回このような経緯になりました。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そんな道もたしか、町道で役場が刈ってくれるんだったら、まだあるんじゃないですか。なぜそこは役場が刈るようになっているんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この件の場所につきましては、農道と申し上げましたが、場所的には、もう本当に茶屋の奥のほうの山道に近いようなところのり面にして、その箇所について、確かに現場で、ほかの農道とは違って、誰でも、みんなが通るような場所ではございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 意味は分かるんですけども、確かに私も国が刈らなあかんところとかいう、それで本来は、それは国が刈らないかん高速道路の辺りとか、それは町が刈ってくれるんかと、いやいや、それは違う、刈りませんと、それ地元で刈ってくださいというやり取りを私も何回かしたことあるんですよ。そんな中で、そういう条件がもしあるんやったら、それきちっと出してください。まだ、きちっとこういう条件であれば町が対応しますというものを明確にうたっていただいて、それについて、対象のところがあるのであれば、それはそれで、地元が刈るんか、町が刈ってくれるのか、これまた地元と協議したらいいと、このように思いますので、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、7款商工費、25ページ下段から26ページ上段。

津田委員。

○委員（津田 久美子） 7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の12節委託料、町内企業紹介動画制作委託料120万とあります。5企業の紹介動画を作成するとの説明だったかと思いますが、すみません、聞き漏らしていたら、この目的と募集の方法などあつ

たのかどうか、どこ向けに発信されるのかというのをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長補佐、内山治久君。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

こちらは当初予算のほうで250万円認めていただきまして、当初は5社の想定で動画の制作を計画しておりました。その後、商工会さん等と相談しまして、町内企業さんのほうに、こういう動画をつくりますがどうですかという話もさせていただいたところ、9社のほうから作成の希望がございました。そのため、今回予算の増額をお願いするものであります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

この件の情報発信の要望としましては、今後、まずは、今、玉城町内に有名な企業、幾つかあるんですが、なかなかその企業で何をつくっているかとか、どういう方が働いているというのをやっぱりなかなか、私も実際、そうやったんですが、ちょっと分かってもらえないという話を町長と私、企業回りをしていくときに幾つか話が出まして、それやったら最低でも町内の方には、その企業はこんなものをつくっておるよとか、そういう情報発信をしたいという相談を持ちかけた結果、当初5社ぐらい言うてくれるかなと思っただのが、いや、私のところも、実はなかなか皆さんに認知が低いんやということで、協力が得られたのが最終9社までということになりました。

以上です。

（発言する者あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長。

申し訳ございません。使い方につきましては、今、企業様も実はなかなか求人に困っておると、やっぱり有名なところに行ってしまうということもありまして、それを私どものほうは活用するために、求人活動に使っていただくというふうな手法にも使っていただきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 今、商工会とお話をしたというふうなことですけども、今、平成工業会ってありますよね。まさに、この平成工業会の中にそういう町内の企業というのがあると。それで、年5万出しません、平成工業会も。それで、平成工業会という位置づけの組織が今、現状、どうなっているのか。あるのか、ないのか。それは活動しているのか。そういった組織が本来は必要なんですよね。これから、今後も含めて。それで、平成工業会と、この今、ビデオで、映像でつくられる関係、動画をつくる関係につ



いて、ちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 産業振興課長、里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まずは、平成工業会の現状です。こちらにつきましては、実は、今年、新年早々で集まっていただく予定やったんですが、ちょっとこのコロナの関係で寄ってもらうことが難しくなりました、実際、今、日延べしておる状態でございます。コロナの体制がちょっととれましたら、改めてお集まりいただきまして、そこで会社の偉いさん方に集まってもらって情報交換、そこでしていただくつもりでございます。

先ほどの動画との関係ですが、この臨戸訪問というか、企業訪問の際に、この動画の説明をしまして、全企業の内容を、全企業様にこの内容をお話ししまして、今現在、9社に至っておるところもあります。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次、行きます。

8款土木費、26ページ下段から29ページ上段まで。

質疑はありませんか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 山路。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、12節委託料56万計上されておりますが、準用河川管理委託料として、これ外城田川のことですかね。そして、これ今から56万計上して、管理委託料、どのようにすることになるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長補佐、藤原正成君。

○建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。

こちらのほうは、まず計上の理由としましては、除草範囲を精査しまして、不足が生じたために補正にて対応させていただくものでございます。

これからの作業につきましては、外城田川の、こちらに関しましては、外城田川の除草の業務でございまして、その維持管理上、除草のほうが必要となりますので、除草について委託して作業するという内容でございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 山路委員。

○委員（山路 善己） この夏の間、1回、刈取りしてもらいました。それで、やはり10月から11月ぐらいにもう一度刈取りすると、もう次の年まで生えてきませんわね。草が生えてきませんわね。そのための除草の、草刈りの費用ということなんですわね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 答弁要るんですわね。

建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

この56万につきまして、上田辺、下田辺につきまして、3地区でもって委託を出しておる部分と町が管理する部分、外城田川、ございます。その部分につきまして、高齢化に伴い、足場の悪いところとか危険な箇所について、町で刈ってほしいというような話もございまして、その部分について、追加で発注して除草を行うもので、全体を刈るものではございません。その辺、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですね。

山路委員。

○委員（山路 善己） 外城田川ののり面になりますわね。分かりました。ちょっと外れるか分かりませんが、私、年間3か月刈っております。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） 中西です。

28ページの4項都市計画費、1目都市計画総務費の12節委託料なんですが、都市計画マスタープラン業務委託料は前から計上されているんですが、計上額内で終わらせることができなかつたんでしょうか。追加の35万2,000円計上とありますが。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

中西議員仰せのお話なんですけれども、8の4の1で12節の委託料の増額の理由というところでよろしいでしょうか。

○副委員長（中西 友子） はい。

○建設課長（真砂 浩行） こちらにつきましては、昨年から2か年で債務負担行為でやっております、本年度完了というふうなことで、今、事業を進めております。6月に第1回のマスタープランの策定委員会というのを開きました。その中で、第1回ですんで、委員長とか主になってまとめてもらう方を選出いたしました。当初、2回審議して、パブリックコメントもらってまとめるというふうな計画でありましたんですけれども、委員長と相談をさせてもらうた上で、もう一回、3回開いて議論を深めたほうがいいという助言もいただきましたので、この1回分、追加分を今回計上に至ったというふうな話でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 中西副委員長。

○副委員長（中西 友子） すみません、中西です。

では、そのもう一回会議が必要だということの増額分なんですが、もう一回必要だと思った理由というのを、何でなんでしょうか。そこで詰めよというふうに思ったのもありますが、計画が今年度で終わるんなら、それまでに話を詰めるべきではなかつたんで

すか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、中西議員が言われとる、なぜもう一回開かなあかんのかという話でよろしいですね。

これ3回ありきで計上をしたんやなしに、それやと、議論を深めていく上で、想定として3回、2回では足りやんおそれがあると。それで、初回させていただいて、課題やそういうふうな話で、次回までにまとめなかなあかん、この議会が終わったら、また開催、コロナの状況を見てちょっとさせていただく予定なんですけれども、そこで解決しましたら、3回目は、もしかしたら開かなんでもいいかと思います。

ただ、その中で、また委員さんらが意見を求められまして、ここの部分を整理せいかそういうふうな話で、またその中で議論が深まったり新たな課題が見つかったときに、もう一回開く必要があるかも分からんし、そういうふうな話で、1回目開かせていただいたときに、3回ぐらいは必要と違うかというふうな助言もいただきまして3回に、見込みとして、あくまでも予定でございます。

以上です。

○副委員長（中西 友子） 分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

北委員。

（「マイク入れてください」と呼ぶ声あり）

○委員（北 守） すみません、北。

29ページの住宅管理費の中の12節委託料、これで滞納整理弁護士委託料ということで15万6,000円追加になっております。実は、当初予算で、これは口開けということじゃないかと思うんですけれども、10万円ほど計上されておまして、今回補正をするということで、合計25万6,000円ということになるわけですけれども、今回何か案件、事案というんか、滞納のことに關してですので、個人情報等の絡みもあるかと思っておりますけれども、どういう案件でこういう滞納の弁護士さんを利用されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 建設課長、真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、北議員がお問合せの件でございますけれども、委託料の15万6,000円の増額ということについてお答えさせていただきます。

御存じのように、今年度から債権管理条例というのがされまして、取れる見込みのないものは整理をするというふうな話で、取れるものはしっかりとというふうなことをしっかりと認識した上で、これにつきましては2名予定しておまして、以前から問題になりまして、その後、追跡調査等、詳細が分からないという方が2名みえます。それ

で、債権のほうはもう時効の5年を迎えておりまして、整理する必要があると。それを弁護士に委託、今回するものでございまして、そちらについては、この夏に、7月に担当の松田のほうと弁護士事務所へ相談に行きまして、見積りから手法について協議は済ませたところでございます。

この補正予算、お認めいただきました後には、早速弁護士に依頼して、粛々と事務処理に当たりたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 北委員。

○委員（北 守） 端的に言いますと、2名の方は行方不明と、こういうことで、その事務手続ということで、推測するに、住民票はここに置いてあるけれども、また部屋もそのまま、名義貸しとか借りておるけれども、やっぱり実質は住んでおらんということですね。そういうことですね。ということは、これは税務住民課とも関連するんですけれども。すいませ、横道それましたんですけれども、そこら辺も連携とって、住民票の処理なり何なりも含めてやっぱりしていただかんと、職権消除するか、せんか、それはまた弁護士さんと相談してしていただくようお願いするというところで、事務を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、次、行きます。

10款教育費、30ページ上段から33ページ上段まで。

質疑ございますか。

前川委員。

○委員（前川 さおり） 前川です。

10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費、2目教育振興費、どちらも19節扶助費で新規計上されております準要保護児童就学援助費についてお尋ねをいたします。

4年生以上の生活困窮世帯に月500円、生理用品代というふうに伺っておりますが、確認で、世帯なのか、1人なのか、まず教えてください。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長補佐、山口明子さん。

○教育事務局長補佐（山口 明子） 教育委員会事務局長補佐、山口。

先ほどの質問なんですけれども、これは人です。今現在、就学援助費の対象が男女含めて100人ぐらいみえます。そのうち小学校4、5、6の女性の方が15人、中学校が20人という形で、対象者の人という形で上げさせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 前川委員。

○委員（前川 さおり） ありがとうございます。

個体、個人差がありますので、難しい問題かと思うんですが、私、個人的には、ちょっと月500円ではなかなかちょっと足りないというか、難しいのかなと思うんですが、その辺、今後、対処いただくことなどありましたら教えていただけますか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

一般質問の中でもちょっとお答えはさせていただいたんですけども、取りあえず半年間、これで今年は様子を見させていただいて、また追跡調査なりをさせていただいて、また来年度は、お話をさせていただきましたとおりに、例えばコロナ対策費も含めた額であるとか、そこら辺を、衛生費とさせていただいて、ちょっとまた考えさせていただこうかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかございませんか。

風口委員。

○委員（風口 尚） 風口です。

10款教育費、2項小学校費の……

○予算決算常任委員長（坪井 信義） いや、教育費までです。

○委員（風口 尚） 30ページです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員、今、土木費……

（発言する者あり）

○委員（風口 尚） いいんやろ。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 失礼しました。

風口委員。

○委員（風口 尚） 風口です。

今、申し上げましたけれども、30ページの10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の中の10節需用費の中で、この修繕料というのの中にトイレ洋式化というのが、これ全てじゃないかと思うんですけども、お話が、説明ございましたけれども、ちょっとこれ、私、前からこのトイレの洋式化ということが気になっておりまして、この辺、ちょっと詳しくお願いしたいと。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

トイレの洋式化なんですけれども、これまでは子供たちに係る部分のトイレの洋式化をしてまいって、この分から職員の、給食室の職員のトイレの洋式化のための予算ということでございます。

（「給食」と呼ぶ声あり）

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 給食室のトイレの洋式化になります。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 子供たちのトイレの洋式化というのは、ではないんやな。ほいじゃ、それはまだということやな。

（発言する者あり）

○委員（風口 尚） 終わりました。ああ、そうですか、すみません。

そしたら、次に行きたいと思いますけれども、2項小学校費の中の14節で工事請負費の、講堂屋根等改修工事請負費ということでありまして、町長の提案説明の中で屋根等ということがありましたので、ほかに、屋根以外にこういった改修工事があるのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

今回、有田小学校の体育館の屋根の部分と、若干その側面にもちょっとクラックが入っておったりしていますので……

○委員（風口 尚） どこに、側面。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 壁の部分です。

○委員（風口 尚） ああ、はいはい。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 壁にもちょっとクラックが入っておりますので、そちらのほうの修繕というふうに考えております。

以上でございます。

○委員（風口 尚） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） もう1点だけお聞きしたいと思いますけれども、33ページの10款教育費、5項保健体育費、2目保健体育施設費ということで、14節工事請負費ということで、お城広場改修工事請負費ということで、この前の質疑のときにもお二方の議員から質問がありましたので、もう内容は全部分かっておるわけですがけれども、何を聞きたいかといいますと、今までこういった工事は、ずっと同一業者がなさっておるというふうに、玉城中学校もしかり、有田小学校もしかり、それから去年の総合グラウンドの工事もしかりでございます。これは、それを悪く言うわけじゃないんですけども、専門的な業者であって、非常にこの技術が優れておるということで、私もそれは認識をしておるんです。

ですから、そういう意味で言うるとるんじゃないんですけども、それで、今度のこの工事は、こういった業者選択、こういった技術の選択するんか、価格競争になるんか、その辺、ちょっとお聞きしたい。ちょっとこれ気になっておりました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会文化財担当参事、中世古憲司君。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

これにつきましては、議決をいただきましたら、指名競争入札という形で予定をいたしています。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） 一般競争入札ですか。

（「指名」と呼ぶ声あり）

○委員（風口 尚） 指名ですか。指名競争入札、そうすると、価格の競走ということになりますね。指名ですから、こういった専門的な業者を選ぶんだろうと思いますけれども。はい、分かりました。

それと、もう1点ですけれども、総合グラウンドのときに、かなりの残土が出ました。今回も7,000平米やったかいな、6,000平米やったかの面積に単純に0.2掛けると土量が出ますけれども、土量というのは、その何倍か増えますから、かなりの残土が出ると思いますけれども、前は、岡村の小亀池へ入れましたけれども、今回は、お考えの場所はあるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

確かに前回の総合グラウンドのときには、小亀池やったんですけれども、ちょっと今回そういったことを聞いていませんでしたので、一般の処理のほうで見させてはいただくかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 風口委員。

○委員（風口 尚） まだ、業者が決まってから業者との話し合いということで、そういうように受け止めてよろしいですか。

はい、以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（風口 尚） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 同じく2目保健体育施設費、14節の工事請負費でお城広場改修工事請負費なんですけど、このことについては、先日の質疑でも内容については把握するところなんですけれども、私、申し上げたいのは、このお城広場の一番最初のコンセプトというのは、誰もが、休日に子供らとかが自由に走り回ったりするようなんです芝生を整備してということやったと思うんです。時の流れというか、サッカーブームとかもあって、当初は、あれはスポーツ少年団じゃなかったのかな、サッカークラブみたいなのが使いだして、場所がないというので使いだして、芝生がスパイクで、すると芝生が傷むというようなことで何回か修繕もしたと思うんですけれども、最終的に、今回このような大がかりな工事になるわけなんですけれども、それはサッカーを否定するわけでもないですし、それは時の流れで仕方ないのかなと思うんですが、きちっとしたやっぱり町としてのコンセプトというか、そこら辺がないとあかんと思うんですよね。

最終的に、このお城広場をサッカー場にするのか、公園として活用していくのか、教育長も若干言われていましたけれども、その点をきちっとしたプランというのか、それはどうなっておるのかというのを改めてこの場でお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会文化財担当参事、中世古憲司君。

○教育文化財担当参事（中世古 憲司） 文化財担当参事、中世古。

この場所につきましては、平成26年3月に刊行いたしました田丸城跡の保存管理整備活用計画という報告書がございます。こちらのほうでは、便宜上、史跡内をAゾーン、Bゾーンと分けさせていただいております。Aゾーンにつきましては、今、石垣が残っている本丸跡、二の丸跡、北の丸跡、要するに玉城中学校から上のところ、それからBゾーンにつきましては、玉城町役場を含めた、玉城中学校、田丸保育所、それから今、ご質問いただいているお城広場、こちらになります。

現在、使用におきましては、公的便益施設ということで、教育的なスポーツ施設ということでお城広場は使用させていただいておりますが、最終的には、長いスパンで考えますと、やはり史跡にふさわしいような整備が必要かと思えます。

したがって、短期的には、現在使っている教育施設ということで、サッカー場、グラウンドということで整備はいたしますけれども、将来的には、やはりその整備にふさわしいものに整備をしないと、このように考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） 将来的な展望というか、それは理解するところなんだけれども、そしたら、逆にサッカーはどうするのという話になってきますやんか。それで、やっぱりどっちつかずになってもあかんのやで、そうしたらサッカー場、ちょっと外れますけれども、委員長、よろしい。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） はい。

○委員（小林 豊） サッカーが今後も、今の人口よりか減るかも分かりませんが、何らかの形で残っていくと思うんですね。そうした場合には、サッカーは、そうしたらどこでするんですかという話になってくる。その点は、どのように考えておるんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育長、中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

小林議員が言われるとおりで、将来的にどうしていくかということをお城広場というのをちょっとまた教育委員会のほうでも考えながら、今回お城広場ということで、当初は公園化で緑というふうにしていたんですが、時代の流れで、使用頻度がサッカーが特に高いと。特に中学校がグラウンドが狭いということで、下へ降りていきます。中央公民館まで行こうと思うと、またこれ時間かかったりということで、そこで人数も増えてきた中で、今、練習をしていると、これが現状です。



現状を考えたときに、いろんな、けがのこととか、使いにくさとかということがあって、一旦ここでは土にして、サッカーがもう少し使いやすいようにしたいというのが今回提案させていただいた内容です。スポーツ少年団のサッカーも土曜、日曜になると、あそこで小さな試合をやったり、ほかの地域からも来て参加していただいているのがここ数年の現状ですので、そこを重点的に使いやすいものにしたいという、こういう思いがあります。

じゃ、芝生で遊びに来た人がもう使えやんのかという部分もあるんですが、これは今、言われたように、じゃ、将来的にそういう方向に行くときに、サッカー場、じゃ、どうするんやということは、もう今後は、やっぱり検討材料として考えていきたいなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 小林委員。

○委員（小林 豊） どっちつかずにならんように、やっぱり総合的に考えて、やっぱりこういったときにこそ将来的なことを考えていかんと、その場になって、またばたばたするようなことじゃ、あかんと思いますんで、ぜひともよろしく願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかございせんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

31ページですが、中学校費の学校管理費で14節の工事請負費の中に消火栓のポンプ更新工事請負費、これが165万円、新しく入れられました。単純に考えれば、消火栓というのは定期的に更新せなあかんというものだと私は認識していますんで、何で補正のかなと、単純な質問ですけども、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

これが、6月に消防施設の点検をしていただいたんです。そのときに整備不良やということで、点検業者さんから、これはぜひとも更新をしていただかないといけないということをしていただきましたので、今回上げさせていただいた、このようになっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃ、点検、整備不良、そういう指摘を受けたんですけども、それは、何かそういうのは物すごく大事な施設で、そこを聞きたいんですよ。なぜそういうことが起こって、替えなあかんのはもう分かったけれども、事後の処理やんか。事前に計画的に日常の管理、点検なりがどうなっとったんやと。そこが駄目だからこうしますということなんですよ、ちょっと。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育委員会事務局長、梅前宏文君。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

日常の点検のほうは、小学校の先生なんかにはしていただくんですけども、やはり水をきちっと出してとか、そういったことはなかなか難しかったのかなと思ひまして、業者さんにちょっとお任せしたところ、こういった部分が発覚してきたというところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） では、ここ1か所で大丈夫なのかと、こういうことになるんですよ。それ定期的に期間が決まるとして、その期間ごとにこういう点検しましょうと、それで放水、一遍出してみる、こういうのをやっているんやろうけれども、それならほかの、この学校、中学校だけじゃなくて、いっぱいあると思うんですが、それはどうなんですか。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育長、中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

今、防火施設の点検は、毎年してもらっています。これは業者でないと、なかなかポンプの稼働とかそういう部分は分からないので、毎年こうやってやっているんですが、今回6月にそれが引つかかってきたと。ほかの学校の、いろんな場所があるんですが、例えば遊具、遊び、ジャングルジムとか、そういうのも点検を毎年1回やっています。その中で上がってきたものについては、年度途中であれば、補正に上げて修繕をしていくと。

現状からいきますと、中学校を含めて、4つの小学校があつて、それなりにもう年代がたつてきたと、そういう部分では、この途中で修繕費がかかるというのは、給食室も含めてですけども、いろいろ上がってくるのが現状ですので、今後も、こういう補正で修繕を上げる機会はあるかと思ひますので、そのときはまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 理解しました。要は、業者に点検してもらっているんやということで、期間的に業者の人に来てもらってやっているから、その時点でそういうことが発生する可能性があるんだよということですね。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 教育長、中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

水道の漏れとか、雨水の雨漏り、そういうのは、もう学校の先生たちが感じて見つけて上がってくることが多いんですが、専門的な必要があるところについては、業者のほうにお願いしているというのが現状です。

○委員（奥川 直人） 了解しました。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。  
これから議案第69号を採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。  
したがって、議案第69号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。  
ここで参与のための交代と、それからソーシャルディスタンスのため、10分間休憩をいたします。  
30分から開きますので、よろしく願います。

（午後2時17分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） それでは、再開します。

日程第13 議案第70号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第70号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。  
発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ございませんか。  
それでは、以上で本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。  
これから議案第70号を採決します。  
本案は原案のとおり決定すること賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。  
したがって、議案第70号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第71号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第71号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ございませんか。

以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第71号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第72号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第72号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

ございませんか。

（「進行」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第72号 令和3年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第73号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 次に、議案第73号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 支出、すみません、4ページになりますが、支出のところ、配水費の今回工事請負費が294万8,000円発生をしたという形で補正されていますが、中には岩出の貯水池か、何かそういう故障であったということで、今日の委員会の中でも維持管理費というのは、水道も含めて多くかかってきますんで、一応これどんな故障か、工事が起こったのか、状況を聞かせてもらえればと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、平生 公一君。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、平生。

この度、配水費で計上されておる工事請負費の内訳ということでよろしかったですか。

○委員（奥川 直人） はい。

○上下水道課長（平生 公一） こちらにつきましては、岩出配水池の水位計の修繕ということになりまして、現在、岩出配水池の水位を管理しておる水位計のほうが、1台がちょっと故障をしております。取りあえずサブのほうの機械で、1台で動いているような状態なんですけれども、これらの機器の取替え、修繕、また、もう一つ分の交換というようなことで、工事請負費294万8,000円を追加計上いたすものでございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ああいう設備というのは、保全をしていくという意味でも、非常に管理の部分が大事だというふうに思っていますが、これは寿命の問題なのか、原形が分かっておれば、また教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 上下水道課長、平生 公一君。

○上下水道課長（平生 公一） 上下水道課長、ヒラオ。

どうしても機械物ということと、精度を求めるということの中で、ある程度年数が経過したものについては、交換、また今回1台のうちの故障というのは、これは経年劣化によるものです。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 挙手全員です。

したがって、議案第73号 令和3年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第74号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 次に、議案第74号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員(奥川 直人) 奥川です。

これも3ページになりますけれども、支出のところで、流域下水道費という形で宮川流域下水道維持管理負担金が650万円ほど、657万円追加をされていますが、実流入がどうのこうのというご説明いただいたんですが、この増額した原因と伺いますか、理由を教えてください。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 上下水道課長、平生 公一君。

○上下水道課長(平生 公一) 下水道課長、ヒラオ。

この度の流域下水道負担金の増額の説明を申し上げます。

まず、増額の1点につきましては、負担金単価が従来の93円から100.1円へ改定されたことが主な要因となっております。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) そうしますと、これは今日の委員会の中でも、前段の委員の中でも、令和3年から上がりますという、あれに関係があるんですかね。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 上下水道課長、平生 公一君。

○上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長、ヒラオ。

申し訳ございません。一つの要因が単価の改定ということと、もう一つが、議員先ほど仰せになりました流入水量の計算方法がこの令和3年度より変わっております。以前ですと、計画水量ということで、玉城町の下水道の排水の流量の申告制ということで計画流量のほうを県のほうへ報告しまして、そちらで負担金のほうを納めていました。それが令和3年度からは実流入量ということで、実際に町内に設置されております流量計等で計測した数値に改められましたので、こちらも含めた増額の要因というふうになっております。失礼しました。

○予算決算常任委員長(坪井 信義) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 奥川です。

いわゆる負担金の部分の廃止、あとは、水量が申告からいわゆる実績に変わったんでこうなりましたと。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） よろしいですか。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（坪井 信義） ほかにございませんか。  
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 以上で、本案に対する質疑を終わります。  
続いて、討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 挙手全員です。

したがって、議案第74号 令和3年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（坪井 信義） 異議なしと認めます。

以上で予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧くださいこととし、省略をさせていただきます。結果の報告とさせていただきますので、ご了承ください。

これで閉会します。

ご苦労さまでした。

（午後2時38分 閉会）